

2019年5月14日



各 位

会 社 名 株式会社 宮 崎 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 平 野 亘 也
(コード番号 : 8 3 9 3 東証第一部、福証)
問 合 せ 先 取締役経営企画部長 日 高 啓 司
(T E L 0 9 8 5 - 3 2 - 8 2 1 2)

指名報酬委員会の設置に関するお知らせ

株式会社 宮崎銀行(頭取 平野 亘也)は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名報酬委員会を設置する方針を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 指名報酬委員会設置の目的

取締役および執行役員の指名・報酬等に係る、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図ることを目的としております。

2. 指名報酬委員会の役割

取締役会の下にその諮問機関として設置し、以下の事項について、取締役会に答申を行います。

- (1) 取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- (2) 代表取締役および役付取締役の選定および解職
- (3) 執行役員の選任および解任
- (4) 取締役の報酬等の総枠および取締役、執行役員の個人別の報酬等の内容
- (5) その他、取締役会から諮問を受けた事項、経営に関する重要事項として指名報酬委員会が必要と認めた事項

3. 指名報酬委員会の委員の構成

- (1) 当行の取締役で構成し、委員の過半数は独立社外取締役とします。
- (2) 委員長は、独立社外取締役とします。
- (3) 委員につきましては、2019年6月27日開催予定の第134期定時株主総会後の取締役会にて選任する予定です。

4. 設置日(予定)

2019年6月27日(第134期定時株主総会開催日)

以 上